

院内掲示に関する事項

当院は、保険医療機関であり、厚生労働大臣の定める施設基準等に適合しているものとして下記の事項を四国厚生支局へ届出しております。

1. 入院基本料に関する事項

入院基本料加算

- ・精神科身体合併症管理加算
- ・医療安全対策加算（2）、医療安全対策地域連携加算（2）
- ・依存症入院医療管理加算
- ・療養環境加算
- ・患者サポート体制充実加算
- ・精神科急性期医師配置加算 2 のロ（精神科急性期治療病棟入院料（1））
- ・救急医療管理加算
- ・感染対策向上加算 3(連携強化加算)
- ・診療録管理体制加算 3
- ・データ提出加算 1 及び 3

2. 特定入院料

- ・精神科急性期治療病棟入院料（1）
- ・特殊疾患病棟入院料（2）
- ・精神療養病棟入院料（重症者加算）

3.その他の施設基準

- ・ 精神科作業療法
- ・ 医療保護入院等診療料
- ・ 薬剤管理指導料
- ・ 抗精神病薬特定薬剤治療指導管理料
- ・ 児童思春期精神科専門管理加算
- ・ 酸素の購入価格
- ・ 療養生活継続支援加算
- ・ こころの連携指導料(Ⅱ)
- ・ 精神科退院時共同指導料 1 及び 2
- ・ 医療 DX 推進体制整備加算
- ・ 児童思春期支援指導加算
- ・ 早期診療体制充実加算
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料 (Ⅰ)
- ・ 入院ベースアップ評価料

4.食事療養

- ・ 入院時食事療養費 (Ⅰ)